

様式第1号(第2条関係)

開 示 請 求 書

窓 口 受 付

平成25年11月 3日

武雄教育委員会 様

開示請求者

郵便番号

住所(所在地)

氏名(名称)

㊟

(代表者名)

電話番号

連絡先(法人その他の団体にあつては、
担当者の方を記載してください。)

氏名

電話番号

武雄市情報公開条例第6条第1項の規定により、次のとおり公文書の開示を請求します。

公文書の件名 又は内容	平成25年度に実施された武雄市図書館の図書館協議会議事録
開示の方法	1 閲覧 ② 写しの交付(郵送等の有無 ㊟・無)

備考 申請者の氏名(法人にあつては、その代表者の氏名)の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。

《下の欄は、記入する必要はありません。》

担 当 部 局	電話番号(代表) (内線)
公 文 書 の 件 名	完結年度(年)
備 考	

不作為についての異議申立書

平成25年11月30日

武雄市教育委員会委員長 殿

異議申立人

行政不服審査法に基づき下記のとおり異議申立する

記

1 異議申立人の住所、氏名、年齢

住所

氏名 年齢

2 不作為にかかる処分についての内容および申請年月日

申請年月日 平成25年11月3日

申請の内容 次の公文書開示請求

- ・平成25年度に実施された武雄市図書館の協議会議事録

3 異議申立の趣旨および理由

上記2に記載の内容について、本件は武雄市情報公開条例第9条に違反しているため、直ちに必要な公開決定を行うように文化・学習課に対して命じるよう求める。

以上



武市教文生第118号
平成25年12月5日

様

武雄市教育委員長 諸石 洋之助



開示決定通知書の送付について

平成25年11月3日付けで請求がありました公文書の開示について、一部開示することと決定しましたので、別紙のとおり一部開示決定通知書を送付します。

なお、郵送による写しを交付する場合の開示手数料は下記のとおりです。あらかじめ定額小為替にて納付していただきますようお願いします。領収書につきましては、開示文書と一緒に送付します。

記

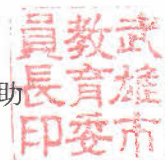
- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 開示決定通知書 | 別紙 |
| 2 | 開示手数料 | <u>100円</u> |
| | ・内訳 | コピー代 20円 |
| | | 切手代 80円 |
| 3 | 問い合わせ先 | 武雄市教育委員会 文化・学習課
課長 井上 祐次
電話：0954-23-5168
Fax：0954-23-5167 |

一部開示決定通知書

武市教文生第118号
平成25年12月5日

様

武雄市教育委員長 諸石 洋之助



平成25年11月3日付けで請求のあった公文書の開示については、武雄市情報公開条例第9条第1項の規定により、次のとおり公文書の一部を開示することと決定したので通知します。

公文書の件名	平成25年度に実施された武雄市図書館の図書館協議会議事録
開示の日時	郵送による
開示の場所	
公文書の一部を不開示とする理由	・武雄市情報公開条例第7条第5号 特定の個人が識別されるもの
所管課	武雄市教育委員会 文化・学習課 課長 井上祐次 電話番号(直通)0954-23-5168

注1 公文書の開示を受ける際には、この通知書を係員に提示してください。

- 2 指定された公文書の開示の日時に支障があるときは、あらかじめその旨を所管課に連絡してください。
- 3 この決定について不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に武雄市長に対して異議申立てをすることができます(なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると異議申立てをすることができなくなります。)
- 4 この決定については、この決定(上記3の異議申立てをした場合にあつては、当該異議申立てに対する決定)があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、武雄市を被告として(訴訟において武雄市を代表する者は、武雄市長になります。)、処分の取消しの訴えを提起することができます(なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)

異議申立の取り下げについて

平成25年12月 8日

武雄市教育委員長 殿

異議申立人

平成25年11月30日に行った、平成25年11月3日付分の公文書の開示請求における不作為についての異議申立については、武市教文生第118号にて開示決定されましたのでこれを取り下げ致します。

以上

武雄市図書館・歴史資料館協議会 議事録

平成25年10月22日(火)午後2時
ボランティア室

※出席者・議事発言者敬称略
出席:浦郷、井上、杉原、川副、椎名
協議会委員:中橋、山口、大串、山下、小野、岩崎、岸本、田中

■教育長あいさつ

委員として引き受けていただき感謝いたします。
本日は諮問案件はないが、定例として開催するものです。
当館はセンセーショナルな話題をなげかけており、多くの視察があっている。
時代の流れでどこか変えないといけない。どうにかして変えないといけないという意識が多くの視察を呼んでいると思われる。
図書館のイノベーションのひとつの事例となっており、グッドデザイン賞の受賞もいただいたところである。
委員の皆様のお気づきの点もあると思いますので、忌憚のない意見を頂戴したい。
ますます良い図書館・歴史資料館にしていきたい。

■委嘱状交付

■会長選出

- ・会長:山口良子様
- ・副会長は次回までに決定

■報告事項

前期行事報告・数値報告

- ・学生の来館者の推移は? ()
- ご家族でふえているような感じがする。()
- 夫が図書館によく行くようになった()
- 夜の図書館の雰囲気よかった。おとうさん方も増えた()
- 若いお父さんが増えた。人数も増えている。おはなし会を目的に来てくれる人を増やしたい。
- ・図書館に少し遠い子はどのように来るか心配?市のバスが向かえにいくなどしてもらいたい。()
- 駐車場が混んでいて子どもだけ送り迎えしている。駐車場の整備は必要。なかなか市内の人は止められない()
- ・ゆめたうんのフードコートで勉強している子もいるので、勉強スペースは必要。
- ・地元の人が使えないのはどうか?市内の人が使えるようにしてほしい。
- 駐車場は絶対数が足りない状況である。()
- ・イベント&講演会は非常によかった()
- ・図書館の滞在時間がのびたのではないかと感じる。
- ・打ち合わせで使っている人もいる。新しいコミュニケーションの場にもなっている。()
- ・歴史資料については、山本八重さんがつけたスパンサー銃を新しく購入。ギャラリートークしたり、デジタル展示をしている。

■協議事項

今後の事業計画

- ・図書館の広報についてはどのようにしているか？()
- 子どもたちへの告知は校長会で連絡をしている。()
- 市報が一番の広報かも()
- 子どもたちの口コミもある()

■協議会意見交換

- ・歴史資料館も来館者が増えているか？()
 - カウンターを設置して、来館者が分かるようにしたい()
 - ・月曜日は歴史資料館はお休みか？()
 - 学芸員はいないが開館している。()
 - ・キッズライブラリー(小さい子ども対象)の建設予定。
 - ・絶えず課題を解決できるような図書館をしている。()
- 歴史資料の研究も進めている。それをより深く武雄の資料をみなさまにお知らせしていきたい。
今の施設を利用しながら、本物を見せたり。修復をしたりという工夫をしていきたい。()
図書館を中心として、武雄を誇りに思えるようなところにしていきたい。()

以上。